

# 総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	2-1	「生きる力」を育む学校教育の充実
所管部署	教育委員会事務局学校教育課	

## 施策名 2-1-1：学校教育の充実

所管部署 教育委員会事務局学校教育課

### ① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
標準学力検査における全国平均との対比（小5）（-） <small>※令和3年度から小5ではなく小6での標準学力検査実績値</small>	-	※97	※99	※100	106	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○年度が進むにつれ、数値上の改善傾向が見られる。学力向上に向けた取組（授業改善取組、訪問指導の充実、研修の充実など）を継続し、達成につなげたい。 ○全国平均との比較において、特定の教科や内容で課題が残っていることから、その領域への重点的な指導が課題であると考えられる。奥州スタンダードを生かした授業改善が進んでいるが、全体への浸透には至っていない。					
標準学力検査における全国平均との対比（中2）（-）	-	92	95	90	100	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○年度によって数値のばらつきが見られるが、学力向上に向けた取組（例：授業改善取組、訪問指導の充実、研修の充実など）を継続し、達成につなげたい。 ○中学校段階での学力定着に大きな課題を抱えている。学習内容の高度化、生徒の学習習慣の確立、授業改善の取組などに課題があると考えられる。基礎学力の定着に向けた取組を進めているが、学習意欲や学習習慣の定着に課題が残る。					
授業中にICTを活用して指導する能力を持つ教員の割合（%）	63	61.6	63.6	65.3	80	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○令和6年度からはICT支援員の配置と運用によるサポートの充実が教員の実践を支えていることから、今後も継続的に支援を続け、目標の達成につなげたい。 ○教員個々のICT活用指導力に差があり、研修の効果がすべての教員に行き渡っていない。また、日常的なICT活用を促すためのサポート体制や教材開発が十分でない可能性も考えられる。					
児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合（%）	68	68.7	75.4	68.6	80	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○令和5年度にやや高い実績が見られており、継続的な研修等の成果が出始めたものと思われる。ICTの活用を含む情報活用能力の育成について研修等を通して継続的な支援により、目標の達成につなげたい。 ○児童生徒のICT活用を指導する具体的な指導方法や評価の基準が十分に共有されていない。活用スキルや教材作成能力が高まっている教員もいるが、教員間で差が依然として見られる。					
自己肯定感をもった児童（小6）の割合（全国学力・学習状況調査による）（%）	-	77.5	82.2	79.3	82.0	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○今後、本格的に実施となる「ふるさと学習」により、さらなる自己肯定感の高まりが期待できる。 ○心の教育やキャリア教育の充実、児童の意見を尊重する場の設定などにより、自己肯定感の向上につながっていると考えられる。また、個別面談や学級活動の充実により、児童の自己理解が深まった。支援員の配置など、多くの大人に見守られたり対話をしたりすることで、安全安心な環境で、自分の良さに気付くことができた児童生徒が増えたと考えられる。					
自己肯定感をもった生徒（中3）の割合	-	75.8	81.7	78.9	77.0	◎

(全国学力・学習状況調査による) (%)							
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○今後、本格的に実施となる「ふるさと学習」により、さらなる自己肯定感の高まりが期待できる。 ○生徒会活動や行事等において、自主的な活動や生徒を中心とした各校の取組を通じた自己有用感の向上に一定の成果を上げている。継続的なカウンセリング体制、支援員との関わりなど、多くの大人に見守られたり評価されたりすることで、安全安心な環境で、自分の良さに気付くことができた児童生徒が増えたと考えられる。						
不登校児童の出現率(小学生) (%)		0.68	0.85	1.34	1.37	0.60	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○未然防止・初期対応・自立支援の基本的な対応を継続し、市の教育支援センターをはじめとする機能の充実や各校での生徒指導等の充実を軸に、今後も粘り強い支援を継続する。 ○心身の不調や家庭環境など複合的な要因による不登校が増加。コロナ禍を経て生活リズムや対人関係に課題を抱える生徒が増加したことが状況の悪化の要因であると考えられる。個別支援の充実と多様な学びの場の活用が今後の焦点となる。						
不登校生徒の出現率(中学生) (%)		3.19	4.69	5.66	5.96	3.10	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○校内教育支援センターをはじめとする機能の充実や各校での生徒指導・進路指導等の充実を軸に、今後も粘り強い支援を継続する。 ○コロナ禍を経て生活リズムや対人関係に課題を抱える生徒が増加したことが状況の悪化の要因であると考えられる。生徒を取り巻く環境の変化(人間関係、学習への不安、家庭環境等)に対する早期の発見と組織的な支援体制のさらなる強化も求められる。						
全国体力・運動能力調査における総合評価(A, B, C)の全国平均との対比(小5) (%)		—	112	109	106	110	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○数値でみる限り、目標値前後を維持しているが徐々に低下の傾向がある。調査結果を生かした体育授業の充実や創意を生かした運動習慣づくりの奨励を続け、目標の達成につなげたい。 ○コロナ禍による運動機会の減少や、児童の体力格差の拡大に対応した個別指導の不足が数値低下の要因と考えられる。家庭での運動機会の減少や運動への苦手意識をもつ児童への支援も課題である。						
全国体力・運動能力調査における総合評価(A, B, C)の全国平均との対比(中2) (%)		—	116	103	100	109	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○学校体育や部活動による成果が見られるが、全体としては数値指標の低下傾向が見られる。調査結果を生かした体育授業の充実や生徒の主体的・継続的な運動習慣の奨励を続け、目標の達成につなげたい。 ○コロナ禍による活動制限の影響が残り、基礎体力の回復が遅れていることが考えられる。生徒の体力格差も見られることから、個に応じた生活習慣の改善や運動習慣化に向けた家庭・地域連携が今後の課題である。						

## ② 施策の方向(具体的取組策)の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向(具体的取組策)」の効果の分析

具体的取組策名称	①学校経営の充実
所管部署	教育委員会事務局学校教育課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 「まなびフェストの作成と活用」や「学校運営協議会の設置」は、計画どおり着実に実施された。

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成型の学校経営を継続し、P D C Aサイクルにより検証・改善を行ったことで、各学校で特色ある教育活動がさらに進展するとともに、教職員の達成意識の向上につながった。</li> <li>・特に、学校運営協議会の設置により、地域との連携を深める基盤がさらに強化されている。</li> </ul>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まなびフェストにおいて、必要に応じて成果指標を見直しながら、評価結果を学校経営に直結させるための仕組みを吟味する。</li> <li>・学校運営協議会における熟議をさらに充実させ、地域社会の資源を学校に取り込むための実効性の高いプラットフォームとしてさらに強化する。</li> </ul>

具体的取組策名称	②確かな学力を保障する教育の充実
所管部署	教育委員会事務局学校教育課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>「適切な教育課程の編成」「諸調査による実態把握」「教員研修」は継続的かつ重点的に実施された。協働的な学びへの意識が少しずつ教員間で高まってきている。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力調査により、児童生徒の学習上の課題が明確になり、指導改善の方向性の具体化につながっている。一方で、学力調査で把握した課題を授業改善に十分反映しきれていないことや、指導方法の個別最適化が一部にとどまっていることが考えられる。</li> <li>・教員研修で得た成果を、授業改善や校内実践に十分に結び付けられておらず、教員一人ひとりの指導力として定着させる点に課題が残る。</li> <li>・学力指標が一時的に低下した部分については、生徒指導を含む、学習環境の整備が大きな課題であったと推察する。</li> </ul>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力調査で課題が見られた教科及びその内容に対し、具体的な指導モデル等を示しながら授業改善を推進し、学力向上を図る必要がある。</li> <li>・教員研修を実践事例の共有やO J Tを重視した内容に充実させるとともに、学校内の研修の充実を図り、個々の実践力の底上げを行う。</li> </ul>

具体的取組策名称	③情報教育の推進
所管部署	教育委員会事務局学校教育課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報教育環境の整備については、学習用端末の効果的活用を図るため、県が推奨する授業支援ツールや、一人ひとりの理解度に沿った難易度の出題ができるA Iドリル等の導入を行った。</li> <li>・教員のスキルアップを図るための研修として、学習用端末の主要アプリケーション等の研修を毎年実施している。</li> <li>・令和6年度からは、I C T支援員が各学校を定期的に訪問支援する体制を整備し、学校現場におけるI C T利活用を推進している。</li> </ul>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>学習用端末にA Iドリルが導入されたことで、授業の振り返りや確認テストに利用できるようになった。また、令和7年度からは、県が推奨する授業支援ツールを導入したことで、学習用端末での課題の作成・提出・共有が容易になるなど、利便性が実感され、各学校ではI C T支援員を中心とした勉強会が開催されるなど、学校現場でのI C T利活用が広がりつつある。</p>

次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ICT支援員は、ICT利活用の推進を図るだけでなく、学校現場からはICT利用にかかる教員の負担軽減にも役立っているという声もあり、今後も継続していく必要がある。
------------	---

具体的取組策名称	④心の教育の充実
所管部署	教育委員会事務局学校教育課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 人とのかかわりを大切にし、自己肯定感を養う活動は継続的に推進されている。また、教育支援センターの開設や校内での支援体制のさらなる充実により、不登校児童生徒への学校と関係機関の連携・協力体制も強化されている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・心の教育やキャリア教育の充実の推進により、小中学生の自己肯定感の割合は高い水準を維持しており、児童生徒の心の成長に一定の効果を上げている。教員による継続的な関わりや支援員配置など、学校環境面の整備が児童生徒の安心感につながっていると考えられる。 ・不登校の要因の複雑化・多様化に対し、関係機関が連携した早期の個別支援が一定の成果をあげているものの、全国の傾向と同様に不登校の出現率が高い状況にあり、目標達成が難しい。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・初期対応を重視することで、不登校の兆候を早期に捉え、適切な対応につなげるために、学校、教育研究所や関係機関との連携を強化し、チーム支援体制をさらに充実させる必要がある。 ・教育相談の窓口を明確にし、学びの場の選択肢の多様化を図り、全ての児童生徒の学習機会の保障に努める。

具体的取組策名称	⑤健やかな体を育む教育の充実
所管部署	教育委員会事務局学校教育課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 《学校体育》 体育授業等の改善及び各校で工夫を凝らした食育指導や体力の維持・向上を図る取組が継続されている。 《学校給食》 米飯給食は全て奥州市産米を使用しているほか、各給食施設において地場産物や地元加工品の食材を活用している。また、市単独補助事業（奥州市学校給食地場農畜産物利用拡大事業）を活用し「奥州っ子給食」を実施している。 《学校保健》 ・基本的には各学校において保健指導を実施している。 ・令和元年度まで「小児生活習慣病予防検診事後指導」を実施していたが、コロナ禍をきっかけに休止していた。令和7年度から形を変えて事業を再開することとしている。（令和7年度は、事業開催日直前に市内小中学校で感染症が拡大したことから、参集方式を取りやめ、ホームページ上での資料公開に変更した。）
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 《学校体育》 コロナ禍の影響も含む児童生徒の運動機会が減少したことが課題として考えられるが、授業内での運動量確保や家庭・地域との連携による運動習慣の定着をさらに見直すことで、体力・運動能力の指標の改善につながると考えられる。 《学校給食》 野菜の生育状況により年によってバラつきはあるものの、生育状況を確認しながら地産地消を意識した献立を作成したり、複数の生産団体から食材を購入するなどにより、地場産物の使用割合を維持し、郷土愛を育む給食を提供することができている。 《学校保健》

	小児生活習慣病予防検診の2次検診受診対象者の受診率が、令和元年度と比較して微増している。その一方で、コロナ禍で休止した事業を再開するにあたって、関係機関の体制の変化などによる課題が発生している。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>《学校体育》 運動量の確保の観点から、体育授業の内容をさらに見直す、日常の学習活動や学校行事等において、各学校の実態に応じた取組を推奨するなど、児童生徒の体力水準に応じたきめ細やかな指導に努める。</p> <p>《学校給食》 新たに設置する（仮称）奥州西学校給食センターは大量の食材購入が必要となるため、地場産物の生産団体との間で購入ルートを確立する必要がある。</p> <p>《学校保健》 小児生活習慣病予防検診の事後指導等については、実態に則した実施方法の見直しが必要である。</p>

具体的取組策名称	⑥幼保小連携の充実
所管部署	教育委員会事務局学校教育課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>「幼児教育アドバイザー事業」「拡大園内研」は計画どおり実施された。架け橋期カリキュラムによる取組についても、市内の先進的な実践事例を基に、円滑な幼保こ小接続に向けた連携が進展している。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育アドバイザーの活用や拡大園内研への指導主事派遣など、園や学校の課題に即した支援を行うことで、教員の実践力の向上につながった。</li> <li>・幼保こ小の円滑な接続に向けて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共通の視点として連携を行う園・小学校が増加している。</li> </ul>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・架け橋期カリキュラムを、単なる情報共有ではなく小学校低学年の指導に幼児教育の視点を活かす具体的な指導へと深化させる。</li> <li>・幼保小連携の成果を、小1・小2の児童の自己肯定感や学習意欲といった具体的な姿で捉え、連携の効果を明確化していく。</li> </ul>

具体的取組策名称	⑦特別支援教育の推進
所管部署	教育委員会事務局学校教育課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>各校において、特別支援教育コーディネーターを中心とした教育相談体制の充実が図られている。また、個別の教育的ニーズへの対応が円滑に行われるよう、支援計画の作成が着実に実施された。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援計画の作成により、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活の安定と学びの保障という目標達成に貢献している。</li> <li>・教育研究所や関係機関との連携を密に行い、支援が必要な児童生徒の把握と、専門的支援につなげることができた。</li> <li>・一方で、コーディネーターへの業務負担が集中しやすく、全教員に対する専門的な指導や関係機関との連携が十分に行き届いていない懸念もある。</li> </ul>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、市教委、関係機関のつながりをさらに密なものにすることに加え、特別支援教育に携わる教員の実践力の向上を図る。</li> <li>・コーディネーターの活動支援体制を強化し、学校全体で全ての児童生徒を支える体制の構築の意識化を図る。併せて、全教員が共通理解のもとで支援に関わる校内体制や意識付けが重要である。</li> </ul>

具体的取組策名称	⑧学校法人への支援
所管部署	教育委員会事務局教育総務課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 学校法人が設置する私立学校の運営事業及び施設整備事業に対して補助金を交付している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・私立学校の運営経費（教育管理及び設備に要する経費）に対して補助金を交付することにより、施設設備等の修繕・維持及び更新等による教育環境の充実、授業料の減免による保護者負担の軽減、国際交流など、私立学校教育の振興が図られている。 ・建物の改築等に対して補助金を交付することで、施設整備の充実が図られ、安全・安心で持続可能な環境を確保することができている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 市内唯一の私立高校として、多様な人材育成や特色ある教育を行うため、今後も学校運営の充実を図り、教育環境を維持向上することが重要である。

具体的取組策名称	⑨就学等支援の充実
所管部署	教育委員会事務局学校教育課（※ 就学援助に関すること） 教育委員会事務局教育総務課（※ 奨学金の貸与に関すること）
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 《就学援助》 生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している者を対象に就学援助を行っている。支給費目及び金額は、国の施策に基づき決定している。制度周知については広報、ホームページに掲載するほか、在校生には年に一度、学校を通じ通知を行っている。また、新小学一年生には、就学児前健診の通知と同封することで制度周知を図っている。 《奨学金の貸与》 奨学金について、各学校への通知、広報及びホームページへの掲載により周知を行い、経済的理由により修学が困難な方に修学に要する費用の一部を無利息で貸与している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 《就学援助》 経済的理由により小中学校での学習に支障をきたすことがないように、就学援助費の交付を行うことで、義務教育の円滑な実施及び教育機会の均等化を図ることができている。 《奨学金の貸与》 奨学金を貸与することで修学の機会が確保されている。他の奨学金を活用する方の併給希望もあることから、今後も経済的に進学が困難な学生を支援できるよう制度を長期的に維持することが必要である。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 《就学援助》 就学援助費について、学校教育法において、市は必要な援助を与えなければならないと定められており、義務教育の円滑な実施を行うため、今後も継続させていくことが必要である。 《奨学金の貸与》 奨学金の返還において、納付が困難な滞納者の割合が高くなっているため、適時適切に納付勧奨・納付相談を行うことが重要である。

## 施策名 2-1-2：社会の変化に対応した教育環境の推進

所管部署 教育委員会事務局教育総務課

### ① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
幼稚園施設の耐震化実施率（ $I_s=0.7$ 未満）（%）	75.0	75.0	75.0	100.0	100.0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標達成済み（100%）					
中学校校舎の耐震化実施率（ $I_s=0.7$ 未満）（%）	92.6	92.6	92.6	92.6	100.0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標達成見込み（100%）					
教育施設トイレの洋式化率（%）	47.4	52.5	56.6	58.1	60.0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標達成見込み（63.1%）					

### ② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①安全・安心な教育環境の充実
所管部署	教育委員会事務局教育総務課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設等の耐震化については、幼稚園は令和6年度までに完了済み、中学校も令和7年度に完了済みである。</li> <li>・トイレの洋式化は、令和7年度から11年度までの5か年で計画的な事業執行を行っている。</li> <li>・室内運動場の照明LED化も進めてはいるが、国の交付金の採択状況が厳しいため、事業実施が困難な状況になってきている。</li> <li>・エアコンの設置は、普通教室についてはほぼ完了しているが、学校現場からの要望が高い特別教室への設置は、令和8年度から中学校への設置を順次進めて行くこととしている。ただし、エアコン設置費用が高額となることから、冷風機やスポットクーラー等の導入も併せて検討していく。</li> <li>・日常的な施設修繕及び改修は、優先順位を決めて計画的に行っている。</li> </ul>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての学校施設の耐震化が完了し、教育施設環境の安全性が向上した。</li> <li>・トイレの洋式化は、児童生徒の保健衛生環境を整えるもので、学校現場からの要望も高く、早急な整備が必要である。</li> <li>・室内運動場の照明LED化は、水銀灯の生産中止により、いずれ改修は必要であり、使用電力の低減のほか、学校開放や避難所としても利用されることを考慮すると、改修の効果は高い。</li> <li>・特別教室へのエアコン等の設置は、酷暑による児童生徒や教員等の健康被害の危険性を考慮すると、早期実施は必要である。</li> </ul>

次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・室内運動場の照明LED化は、交付金の採択が厳しい状況で改修速度が上がらないため、学校施設全体のLEDリースへの方向転換を検討する。また、令和9年度末で蛍光灯が製造中止となることから、LED化を順次進めて行く必要がある。</li> <li>・特別教室へのエアコン等の設置は、近年の厳しい夏の暑さを鑑みると、児童生徒等の健康被害リスクを低減するために、早急かつ確実に実施しなければならない。</li> </ul>
------------	---

具体的取組策名称	②教育施設の適正化
所管部署	教育委員会事務局教育総務課 (※ 学校施設の適正管理に関すること) 教育委員会事務局学校教育課 (※ 学校施設の適正規模及び学校給食施設に関すること)
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>《学校施設の適正管理》 老朽化している校舎が多く、長寿命化工事や改築工事を行う必要性は高いが、施設数の適正化も含めた形での計画が未策定であることから、次の施設整備の着手に取り掛かれていない状況である。</p> <p>《学校施設の適正規模》 児童生徒数の減少に伴い、山間部かつ面積も広い江刺地域を中心に計画に基づいた小中学校の統廃合を行った。</p> <p>《学校給食施設》 老朽化している学校給食センターもあるが、奥州市学校給食施設再編計画に基づき、学校給食施設の再編及び（仮称）奥州西学校給食センターの新設を行った。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>《学校施設の適正管理》 耐震化は行われているものの、築50年以上の校舎が6校もあり、児童生徒の安全性や環境衛生の確保の観点から早急な施設整備が必要ではあるが、その前段階の整備計画（長寿命化計画）が策定（見直し）されていない。</p> <p>《学校施設の適正規模》 平成25年度末から令和5年度末までの約10年で、20校もの小中学校の統廃合を行った。これにより、児童生徒数の減少が加速していた小中学校において、一定の教育活動を行うにふさわしい人数（規模）の確保を図ることができた。</p> <p>《学校給食施設》 学校給食施設の再編計画に基づいた新築により、衛生的かつ安心安全な学校給食を提供することができる。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>《学校施設の適正管理》 老朽化している校舎の長寿命化工事や改築工事は喫緊の課題と考えているが、施設数の適正化も含めた形での計画が未策定であることから、早急な整備計画の策定（長寿命化計画の見直し）が必要である。</p> <p>《学校施設の適正規模》 ・複式学級となった山間部の小学校においては、前回の統廃合から一定年数が経過していることから、地域及び保護者に対し、新たな統合に向けた説明が必要な時期が近づいている。</p> <p>・その他の学校では、今の時点では複式学級までにはいたっておらず、急激な人数減少の状況とは言い難い。具体的な統合時期などについて協議を進めるには、今後、状況を見る必要がある。</p> <p>《学校給食施設》 今後の児童生徒数の変化を見据え、現在の奥州市学校給食施設再編計画を見直す必要がある。</p>

# 総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	2-2	次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課	

## 施策名 2-2-1：歴史遺産の公開と活用

所管部署 教育委員会事務局歴史遺産課

### ① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
文化財施設利用者数（人）	37,913	55,537	66,146	68,713	70,000	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成する見込みである。</li> <li>・各施設において企画展示の内容充実や教育普及事業に積極的に取り組んでいることが集客やリピーター獲得につながっている。新型コロナウイルス感染症が落ち着き、小学校の地域学習での来館や観光客が増加したことも要因である。</li> <li>・一方で、将来的には児童数減少などマイナス要因があり、観光客は市全体の観光客入込数の動きと連動する他動的な要因であることから未達成となることもあり得る。</li> </ul>					
奥州市Web博物館のトップページアクセス数（回）	1,599	2,639	3,424	2,511	2,400	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成する見込みである。</li> <li>・奥州市HPのトップページ(事業PR)にバナーを掲示しているほか、文化財に係る情報を随時更新していることで、一定の利用者がトップページにアクセスしている。一方でインターネットの検索サイトから特定情報に直接アクセスする利用が増加していることから、奥州市Web博物館全体のアクセス件数を指標とすることを検討したい。</li> </ul>					

### ② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①国指定史跡名勝の公開活用
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>史跡6か所と名勝1か所の環境整備（草刈り等）を適切に実施し、AR・VR胆沢城を導入した胆沢城跡歴史公園については、隣接する奥州市埋蔵文化財調査センターと一括して指定管理とすることで公開活用の促進を図った。角塚古墳の保存活用計画を策定し、課題となっていた北側の土水路が改修されたことで、安全に見学できる環境となった。白鳥館遺跡と長者ヶ原廃寺跡については、史跡整備基本計画を策定し、令和11年度の供用開始を目指して史跡整備に着手している。</p> <p>史跡胆沢城跡を会場としたあやめまつりは、新型コロナウイルス感染症拡大による中止や雨天が続いたことで参加者が少なかった。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>史跡の計画的な整備を行い、魅力ある郷土づくり、人づくりの資源として公開、活用を行った。未整備の史跡についても、草刈り等の環境整備を行い適切に保護管理した。</p>

次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>実施中の白鳥館遺跡と長者ヶ原廃寺跡の史跡整備を着実に実施して供用を開始する。活用にあたっては、ガイドボランティアや地区振興会等の民間活力との協働を検討する。引き続き史跡6か所と名勝1か所の環境整備（草刈り等）を適切に実施し、胆沢城跡歴史公園は奥州市埋蔵文化財調査センターと一体的に公開・活用を行う。</p> <p>胆沢城跡歴史公園を会場とした史跡胆沢城跡公開事業は、史跡を会場とした歴史を体感できるイベントとして継続する。</p>
------------	---

具体的取組策称	②歴史的建造物等の公開活用
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>市が所有する歴史的建造物（国・県・市指定、国登録）のうち、旧内田家住宅、後藤新平旧宅、高野長英旧宅・旧高野家住宅については奥州市武家住宅資料館として、齋藤子爵水沢文庫は齋藤實記念館として、日常的に管理し、公開活用を行った。旧岩谷堂共立病院は、3～11月にかけて公開している。その他、旧安倍家住宅、旧後藤家住宅と旧後藤正治郎家住宅を見学希望により公開しているほか、旧安倍家住宅については日高火防祭に合わせて特別公開を実施している。防犯上、建物の内部を無人で公開できないため、全ての建物の通年公開には至っていない。</p> <p>また、旧高橋家住宅の劣化状況が著しく、外観の公開もできていない。修理費が高額であることから、総合計画実施計画に修理計画が搭載できない状況が続いている。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>劣化が進んでいた齋藤子爵水沢文庫の図書閲覧所、旧岩谷堂共立病院の大規模修繕を行った。地域のシンボルとして、魅力ある郷土づくり、人づくりの資源として教育委員会が所管する歴史的建造物の公開、活用を行っている。非公開の旧高橋家住宅を公開活用するためには、大規模修理を行う必要がある。</p> <p>市長部局が所管する旧緯度観測所本館は宇宙遊学館として公開活用されている。一方、市役所本庁に隣接する後藤伯記念公民館が劣化により使用中止・非公開となっており、保存活用計画の作成に教育委員会として協力しているが修理の目途が立っていない。</p> <p>民間が所有する指定等の建造物については、プライバシーに配慮する必要があるほか、修理費の補助などにより適切に支援する必要がある。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>歴史的建造物は、屋外にある文化財であることから経年劣化が著しく、適切な修理により維持管理し、公開活用を行う必要がある。現在把握している課題としては、旧内田家住宅の差茅、旧後藤家住宅の消防設備修繕、後藤新平旧宅の差茅、旧安倍家住宅の白蟻被害修繕、齋藤子爵水沢文庫図書庫階段室修理などがある。</p> <p>高額な費用が必要となる旧高橋家住宅修繕は、文化財施設の再編統合後に速やかに実施できるよう、それまで適切な維持管理を行うほか、関係機関との調整を進める。</p> <p>民間では、国重文の正法寺が茅屋根の葺き替えを検討しており、具体的に必要になった際には、補助金交付による支援が必要となる。</p>

具体的取組策名称	③先人顕彰の推進
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>記念館の収蔵資料を整理し、先人顕彰の意識啓発のために企画展示を各館において年2～3回開催した。地域の先人について、資料収集を進めるとともに、報告会を開催し、情報発信に努めた。</p> <p>また、先人顕彰会など市民が実施する顕彰活動について、協働の提案テーブルにおいて支援を行った。</p>

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>記念館が開催する企画展示や解説会などの教育普及事業により、先人の業績や生き様を魅力ある郷土づくり、人づくりの資源として公開活用した。</p> <p>地域の新聞（胆江日日新聞）では記者が独自取材により先人の業績を紹介するなどしており、記念館におけるレファレンス対応が市民のアイデンティティ確立に貢献している。また、記念館が設置されていない先人について、歴史史料の調査を大学など外部機関との協力により行い、その成果の情報発信を行っている。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>文化財施設の再編統合において市による先人顕彰、民間による先人顕彰が継続して実施できるよう留意する必要がある。</p> <p>産学官民の協力により、未整理の記念館収蔵資料や地域内に残された歴史資料の調査を実施し、先人関係資料の把握と公開活用を促進する。</p>

具体的取組策名称	④文化財施設による歴史遺産の公開活用
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>教育委員会が所管・補助執行している奥州市牛の博物館、奥州市埋蔵文化財調査センター、奥州市立記念館、奥州市郷土資料館のほか、観光施設であるえさし郷土文化館、奥州市文化会館の分館であるめんこい美術館とも連携し、各館において企画展や教育普及事業を実施。文化財の保存環境改善の指導を行い、文化財の公開活用を促進している。また、文化財施設の巡回により、5地域全てにおいて文化財調査の成果を紹介する巡回展示を開催している。</p> <p>教育委員会として学校に文化財施設の利用促進を働きかけ、校外学習の受け入れや出前授業を行っているほか、ホームページ（奥州市 Web 博物館）による情報発信や他機関との協力によるデジタルアーカイブにも取り組んでいる。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>文化財施設は、文化財の保存、調査研究、公開活用を中心となる施設である。特に実物資料を扱った事業は、魅力ある郷土づくり、人づくりの資源として文化財を公開活用するうえで大きな役割を果たしている。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>文化財の収集、保存、展示、教育普及事業、調査研究を行い、奥州市の歴史文化を発信する施設のあり方を検討し、現状の文化財施設を再編する。</p>

具体的取組策名称	⑤文化財施設の再編統合
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>奥州市文化財保存活用地域計画の作成を進め、文化財施設再編等検討委員会の開催と文化財施設再編を課題に対する措置として明記した。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>奥州市における文化財保護行政の総合的な計画として作成する奥州市文化財保存活用地域計画に位置付けることで、文化財施設再編が魅力ある郷土づくり、人づくりの資源として、文化財の公開と活用を行うために必要であることを示した。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>文化財施設再編等検討委員会を開催し、再編の在り方、対象施設、場所、再編施設の性格（内容）、再編時期などの検討を開始する。</p>

## 施策名 2-2-2：文化財の調査研究の推進

所管部署 教育委員会事務局歴史遺産課

### ① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
国登録有形文化財（建造物）の登録件数（棟）	1	5	0	5	2	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成</li> <li>・建造物調査を実施して文化財としての価値を明らかにし、国登録有形文化財（建造物）の登録を具申したことによる。</li> </ul>					
新規文化財指定件数（累計）（件）	0	0	0	0	5	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未達</li> <li>・指定文化財候補リストに1件搭載しているが、奥州市文化財保存活用地域計画の作成を開始して未指定文化財の調査に注力したことに加え、空き家取り壊し等による緊急調査が増加したことにより、文化財指定のための調査が滞っているもの。</li> </ul>					
古文書解読集の刊行（累計）（冊）	0	1	2	2	2	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成</li> <li>・民間団体（胆沢古文書の会）との協働により解読を進めている阿部家文書の解読集について、計画的に刊行できているもの。</li> </ul>					

### ② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①歴史的建造物の調査研究
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 計画どおり調査研究を実施し、国登録有形文化財への登録を行うことができた。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 地域に残る文化財（歴史的建造物）の調査研究を適切に行い、併せて郷土の歴史解明と記録を確実に行うことができた。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 市が所有する指定文化財建造物及び国登録有形文化財（建造物）については、活用を促進するために保存活用計画を策定する必要がある。 民間が所有している歴史的建造物についても所有者の理解を得たうえで調査研究を実施する。

具体的取組策名称	②歴史資料等の調査・研究の推進
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課

実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 歴史資料等は緊急調査が増えているものの対応し、古文書解読集も計画どおり刊行している。美術工芸品は仏像を中心に調査を実施し、学術的評価に努めた。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 地域に残る文化財（歴史資料等）の調査研究を適切に行い、併せて郷土の歴史解明と記録を確実に行うことができた。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 調査中の状況を随時公開する体制をとったことで、歴史資料の調査研究が教育委員会の業務であることが市民に周知され、文化財の寄贈・保存につながった。また、大学など外部の研究組織との連携により、調査に必要な人員が確保されていることから次期計画においても同様の取組を継続する。

具体的取組策名称	③埋蔵文化財発掘調査
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 開発行為に伴う工事立会・試掘調査・発掘調査を適切に実施し、埋蔵文化財の保護及び開発行為のため保存できない場合には記録保存に努めた。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査等を適切に行い、併せて郷土の歴史解明と記録保存を確実に行うことができた。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 次期計画においても開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査等を適切に実施する。

具体的取組策名称	④世界文化遺産拡張登録の推進
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 世界文化遺産の拡張登録について、奥州市の2つの遺跡については、ひらいずみ遺産として世界遺産「平泉」と一体的な保存管理、調査研究、活用及び発信を行うこととなった。史跡整備のための発掘調査を完了し、史跡整備基本計画を策定、史跡整備に着手した。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 岩手県、一関市、平泉町と連携し、「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」の拡張登録に係る調査研究を進め、その成果として柳之御所遺跡を推薦することになったもの。ひらいずみ遺産として今後とも一体的に保存管理、調査研究、活用及び発信を行うことを確認し、将来的な拡張登録への足掛かりを構築することができた。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 平泉及び前平泉文化の遺跡調査を継続する。

## 施策名 2-2-3：文化財の保存と管理

所管部署 教育委員会事務局歴史遺産課

### ① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R8 年度	R6 年度 末時点
郷土芸能祭等観客数（人）	629	605	1,100	1,124	1,300	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未達</li> <li>・社会の変化による役割の喪失や人口減少による後継者不足により継承に困難をきたしている団体が多い。民俗芸能の多様性が失われ、出演団体が固定化することで郷土芸能祭の魅力が低下している。</li> </ul>					
文化財指定解除件数（件）	0	0	1	0	0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成</li> <li>・本指標は文化財としての価値を失い指定解除が行われた件数。樹木の枯死や樹幹空洞化による危険対策などでやむを得ず解除する場合もあるが、文化財保護調査員による隔年の現況調査により所有者との連携を密にし、文化財保護事業に対して適切な助言や補助を行うことにより、0を目指す。</li> </ul>					

### ② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①有形文化財の保存と管理
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>文化財保護調査員による現況調査を隔年で実施し、所有者等に適切な指導を行うとともに、必要に応じて文化財保護事業に対して補助金の交付を実施した。</p> <p>重要文化財旧高橋家住宅については、記念館など老朽化した文化財施設の再編を優先して進めるため修繕計画の策定を先送りし、未実施。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>指定文化財パトロールは、文化財保護調査員が所有者を訪問して直接聞き取り・確認を行うことから、文化財の状態確認に加え所有者の文化財に対する意識を把握することができる。所有者に対する速やかな指導や文化財保護事業への補助を行うことで、有形文化財を次世代に継承することができる。</p> <p>旧高橋家住宅の修繕計画の策定の見送りは、劣化した重要文化財として周囲から見ることができるとため市の文化財保護行政に対する市民の信頼を損なう状態である。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>奥州市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財関連施設再編の検討を開始する。高額な費用が必要となる旧高橋家住宅修繕は、文化財関連施設の再編統合後に速やかに実施できるよう、それまで適切な維持管理を行うほか、関係機関との調整を進める。</p> <p>文化財パトロールは継続する。</p>

具体的取組策名称	②民俗文化財の保存と育成支援
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課

実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>これまで伝承を目的とする郷土芸能祭が開催されていなかった水沢地域と衣川地域の保持団体を前沢郷土芸能祭に参加させる体制とした。これにより、市内の無形民俗文化財保持団体に2年に1回以上の発表機会を提供し、担い手の育成・確保の機会を提供することができた。</p> <p>文化財保護調査員により現況調査を隔年で実施し、所有者等に適切な指導を行うとともに、必要に応じて用具修繕や更新などの文化財保護事業に対して補助金の交付を実施した。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>担い手の育成・確保の機会となる発表機会を提供するとともに、指定文化財パトロールの結果に基づき用具修繕などの文化財保護事業に補助金を交付したことにより、地域に残る民俗文化財を次世代に継承していく市民の活動を支援した。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>市内の無形民俗文化財保持団体のネットワーク構築を図り、団体間の連携促進を促進する。併せて、現在3地域で開催している郷土芸能祭について、発表機会の提供だけでなく、担い手の育成確保につながる取り組みとして再編する。</p> <p>指定文化財パトロールは継続する。</p>

具体的取組策名称	③史跡・名勝・天然記念物の保存と管理
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>史跡・名勝・天然記念物については、草刈りなどによる適切な保存対策を実施した。文化財保護調査員により現況調査を隔年で実施し、所有者等に適切な指導を行うとともに、特に天然記念物については必要に応じて文化財保護事業に対して補助金の交付を実施した。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>指定文化財パトロールは、文化財保護調査員が所有者の自宅を訪問して直接聞き取り・確認を行うことから、文化財の状態確認に加え所有者の文化財に対する意識を把握することができる。所有者に対する速やかな指導や文化財保護事業への補助を行うことで、天然記念物を次世代に継承することができる。</p> <p>史跡と名勝については、計画に基づき適切な管理を行うことで、保存環境の改善だけではなく、公開活用促進の効果もあった。</p> <p>計画期間中に天然記念物（植物）の枯死による指定解除があった。所在地が空き家となったことで所有者による日常的な管理や状態確認ができず、2年に1回の点検では保護事業の実施に至らなかったものである。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>指定文化財パトロールと史跡・名勝・天然記念物を対象とした管理を継続する。所在地が空き家となった天然記念物については、所有者との連絡を密にし、必要に応じて地域の文化財保護調査員の協力を得て状況確認を行う。</p>

具体的取組策名称	④文化財施設の資料・環境整備
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>奥州市の文化財保護行政の総合的な計画として奥州市文化財保存活用地域計画を作成（令和8年度文化庁認定予定）し、文化財を適切に保存管理するための文化財施設再編と検討委員会の開催を明記した。</p> <p>文化財資料等安全管理対策プログラムにより、市の文化財施設が所蔵する文化財の保存環境改善を図った。</p>

<p>施策の 目標に 対する 効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】  教育委員会が実施する文化財施設再編の一貫として、文化財収蔵施設でもある文化財関連施設の整備を位置付け、事業実施に向けて奥州市の文化財保護行政の総合的な計画である奥州市文化財保存活用計画に正式に盛り込んだ。  文化財資料等安全管理対策プログラムは、文化財施設における文化財の取り扱いを定めたもので、保存環境の改善と事故によるき損防止に必要なものである。</p>
<p>次期計 画向け 課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】  市の最上位計画である奥州市総合計画に文化財施設の再編を位置づけ、市の文化財施設再編等検討委員会を開催する。  文化財資料等安全管理対策プログラムは継続する。</p>

## 施策名 2-2-4：文化財保護体制の充実

所管部署 教育委員会事務局歴史遺産課

### ① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
文化財保護審議会に対する諮問件数（累計）（件）	3	5	6	7	5	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成</li> <li>・文化財の指定と指定解除のみならず、文化財の保存及び活用に関し特に重要な事項を諮問することとしており、専門家等で構成する文化財保護審議会に諮りつつ文化財保護行政を進めている。</li> </ul>					

### ② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①学芸指導体制の強化
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 専門家等による文化財保護審議会を年2回開催し、文化財の保存管理に関する重要事項について諮問し、適切に文化財の指定や管理を行った。 学芸員を専門研修に派遣して専門知識と技能向上を図った。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 市の文化財行政を専門職員である学芸員が継続して行うことにより、外部の研究機関や研究者と連携した調査等に継続的に取り組むことが可能となった。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 歴史遺産課の学芸員の資質向上を図り、外部の研究機関・研究者や民間企業、市民との連携事業を推進する。

具体的取組策名称	②文化財関係機関との連携強化
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 文化財関係機関会議を開催し、歴史遺産課の学芸員を中心に施設の連携を図った。 市内の文化財関係機関に対する学術的支援、保存環境支援を行うとともに連携して事業を行う相互関係が構築されている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 文化財の保存と活用を安全かつ円滑に進め、文化財関係機関の利用者増に繋げることができた。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 歴史遺産課と関係機関の連携強化に取り組み、文化財の安全管理と保存活用を推進する。